

令和3年度

1級建築施工管理技術検定

別添資料

実務経験年数に算入できる 職業訓練について

平成30年度より、職業能力開発促進法に規定される職業訓練等のうち国土交通省の認定を受けた訓練を修了した者は、受検資格を満たすための実務経験年数に職業訓練期間を算入できるようになりました。

1. 認定を受けている職業訓練

実務経験年数への算入を認定されている職業訓練は2頁の一覧表のとおりです。ご自分が修了した職業訓練が認定されていれば、実務経験年数に算入することができます。

2. 算入できる実務経験年数

職業訓練ごとに実務経験への算入が認められた期間(実務経験認定期間)が定められています。一覧表の「実務経験認定期間」欄をご覧ください。

実務経験年数の算定にあたっては以下の制約事項に留意してください。

- ①職業訓練の実務経験認定期間を算入できるのは、受検資格を満たすために必要となる実務経験年数の3分の2までです。
(例) 受検資格を満たすために3年の実務経験年数が必要な場合を例にとると、職業訓練の実務経験認定期間を算入できるのは、最大で2年までです。残りは工事現場における実務経験年数を加えて3年の受検資格を満たす必要があります。
- ②複数の職業訓練を修了した場合であっても、実務経験年数に算入できる職業訓練は一つだけです。
- ③職業訓練施設に在籍していた期間と、工事現場における実務経験期間との重複は認められません。
- ④受検申請時点で未修了の職業訓練は、実務経験年数に算入できません。
- ⑤1年以上の指導監督の実務経験に対しては、職業訓練の実務経験認定期間を算入することは認められていません。工事現場における指導監督の実務経験が1年以上必要となります。

3. 受検申請書への記入方法

実務経験年数に算入する職業訓練は、実務経験証明書[**B** 票]の **B-2** 欄に記入してください。訓練施設の名称、訓練科の名称、訓練施設への在籍期間、実務経験認定期間を記入する必要があります。3頁の記入例にならってください。

4. 添付書類

職業訓練に関する添付書類として、訓練施設から交付された修了証書のコピーを添付してください。

5. 国土交通省の認定を受けている職業訓練一覧表

※実務経験認定期間は、訓練施設の在籍期間と一致しない場合がありますのでご注意ください。

訓練施設の名称	訓練科の名称	実務経験 認定期間
北海道立札幌高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成14年度までの入校者に限る]	1年
北海道立札幌高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成14年度までの入校者に限る]	1年
北海道立滝川高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成20年度までの入校者に限る]	1年
北海道立滝川高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成18年度までの入校者に限る]	1年
北海道立函館高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成9年度までの入校者に限る]	1年
北海道立江刺高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成7年度までの入校者に限る]	1年
北海道立室蘭高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成18年度までの入校者に限る]	1年
北海道立釧路高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成14年度までの入校者に限る]	1年
北海道立釧路高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成14年度までの入校者に限る]	1年
北海道立浦河高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成5年度入校者に限る]	1年
北海道立北見高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成5年度入校者に限る]	1年
北海道立網走高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成21年度までの入校者に限る]	1年
北海道立旭川高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成7年度までの入校者に限る]	1年
北海道立稚内高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成17年度までの入校者に限る]	1年
北海道立稚内高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成15年度までの入校者に限る]	1年
北海道立富良野高等技術専門学院	短期課程 建築科 [平成6年度までの入校者に限る]	1年
北海道立帯広高等技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科 [平成11年度までの入校者に限る]	1年
東京都立城南職業能力開発センター	普通課程建築内装系 インテリア・サービス科	1年
神奈川県立西部総合職業技術校	普通課程建築内装系 インテリア・サービス科	1年
石川県立能登産業技術専門校	短期課程 建築科	6ヶ月
長野県長野技術専門校	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
長野県飯田技術専門校	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
岐阜県立国際たくみアカデミー 職業能力開発校	短期課程 建築科	1年
静岡県立浜松技術専門校	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
榛南建築高等職業訓練校	普通課程建築施工系 木造建築科	6ヶ月
富士教育訓練センター	短期課程 建築施工管理基礎	2ヶ月
富士教育訓練センター	短期課程 建築施工科 (1)	1ヶ月
富士教育訓練センター	短期課程 建築施工管理中級	1ヶ月
京都府立京都高等技術専門校	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
大阪府立北大阪高等職業技術専門校	普通課程建築施工系 建築設計科	1年
大阪府立北大阪高等職業技術専門校	普通課程建築内装系 インテリア・サービス科	1年
奈良県立高等技術専門校	短期課程 建築科	1年
和歌山県立和歌山産業技術専門学院	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
鳥取県立産業人材育成センター倉吉校	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
広島県立三次高等技術専門校	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
広島県立三次高等技術専門校	短期課程 建築科	1年
広島県立福山高等技術専門校	普通課程 建築科	1年
広島県立福山高等技術専門校	短期課程 建築科	1年
島根県立東部高等技術校	短期課程 建築科	1年
香川県立高等技術学校丸亀校	短期課程 建築科	1年
福岡県立小倉高等技術専門校	短期課程 建築科	1年
福岡県立小竹高等技術専門校	短期課程 建築科	1年
福岡県立久留米高等技術専門校	短期課程 建築科	1年
福岡県立福岡高等技術専門校	短期課程建築科 [平成27・28年度入校者、令和3年度以降入校者に限る]	1年
大分県立大分高等技術専門校	普通課程建築施工系 木造建築科	1年
鹿児島県立宮之城高等技術専門校	短期課程 建築科	1年

6. 実務経験証明書への記入例 (B-2 欄の抜粋)

～受検資格を満たすために実務経験年数が3年必要～

■国土交通省の認定を受けた職業訓練の実務経験認定期間が1年間

■工事現場において施工管理業務に従事した実務経験が2年間 ……の場合

ア 名称欄に訓練施設名を記入。 イ 工事種別欄に訓練科の名称を記入。 ウ 訓練施設での在籍期間を記入。 エ 実務経験への算入が認められている実務経験認定期間(一覧表参照)を記入。

B-2	勤務先名称・所在地	所属部署(部課名)	在職期間中の受検種目に関する実務経験の内容		在職期間中の受検種目に関する実務経験年数	
			主たる工事種別・工事内容	従事した立場	(年) 月 月	(年) 月 月
職業訓練	名称 県立 高等職業訓練校		工事種別 木造建築科	従事した立場	年 月 月	年 月 月
	所在地				30年 4月	1年 0ヶ月
建築	名称 (株) 工務店	建築部	工事種別 建築一式工事	従事した立場 施工管理	年 月 月	年 月 月
	所在地 県 市 町 2-2-5		工事内容 個人住宅新築工事	補助	31年 4月	2年 0ヶ月
現場実務	名称 同上	同上	工事種別 建築一式工事	従事した立場 施工管理	年 月 月	年 月 月
	所在地 同上		工事内容 個人住宅新築工事		2年 4月	1年 0ヶ月
現場実務	名称 同上		工事種別		年 月 月	年 月 月
	所在地 同上		工事内容		3年 3月	1年 0ヶ月
令和3年3月末までの建築工に関する実務経験年数(イ～エ)の合計年数を記入					合計	3年 0ヶ月

受検資格を満たすために必要な実務経験年数の全てを職業訓練でまかなうことはできません。実務経験年数の3分の1以上は、工事現場において施工管理業務に従事した実務経験が必要です。工事現場における実務経験の記載方法は、受検の手引18～21頁の記載例を参考にしてください。

職業訓練の実務経験認定期間と工事現場における施工管理業務の実務経験年数の合計を記入。

【ご注意】

- ①実務経験証明書の B-1 証明者欄、B-3 指導監督的実務経験欄も正しく作成する必要があります。受検の手引18～21頁の記載等を参照しながら、ご自身の実務経験を適正に証明してください。
- ②職業訓練を含めなくても受検資格を満たせる場合には、職業訓練に関する情報は記入不要です。